

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【公開番号】特開2013-100446(P2013-100446A)

【公開日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2013-026

【出願番号】特願2012-87463(P2012-87463)

【国際特許分類】

C 10 M 173/02 (2006.01)

C 10 M 137/04 (2006.01)

C 10 M 129/42 (2006.01)

C 10 M 105/58 (2006.01)

C 10 M 107/44 (2006.01)

C 10 N 30/06 (2006.01)

C 10 N 30/18 (2006.01)

C 10 N 40/22 (2006.01)

【F I】

C 10 M 173/02

C 10 M 137/04

C 10 M 129/42

C 10 M 105/58

C 10 M 107/44

C 10 N 30:06

C 10 N 30:18

C 10 N 40:22

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

[実施例19～29、比較例11～18]

表4～表5に示す配合比となるように、使用する原料の種類および配合量を変更した以外は実施例18と同様にして、実施例19～29、比較例11～18の水溶性加工液を調製した。

得られた水溶性加工液について、上記分離・回収試験を行い、切削屑の分離効率(%)、上層の回収率(%)、回収した上層中の切削屑含有率(%)を求めた。結果を表4～表5に示す。

なお、比較例11～18については、25で1時間放置した時点で明確な2層には分離しなかったため、沈殿層と見られる部分を下層と見なして上層の回収を行った。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

表4～表5の結果に示すとおり、実施例18～29の水溶性加工液は、切削屑の分離効率が高く、回収した上層中の切削屑含有率が低く、水溶性加工液の回収効率に優れていた。

一方、比較例11～18の水溶性加工液は、分離しないために沈殿層と見られる部分が少なく、上層の回収率は高かったが、切削屑の分離効率が非常に悪く、回収した上層中に切削屑が大量に残存していた。